

12月定例会のあらまし

一般会計に

1億51万9千円を追加

12月定例会を、11月22日から12月19日まで開きました。

市長から条例の一部改正、指定管理者の指定、一般会計補正予算など16件が提案され、全て原案のとおり可決しました。

その他、請願14件、陳情2件を審議の上、賛成少数で不採択と決定し、28日間の会期を閉じました。

一

一般会計の補正
予算を可決し
ました。1億

51万9千円を追加し、総額309億9179万4千円としました。追加された内容は、1人当たりの医療費増加に伴う障害者医療費1500万円、障害児通所サービスなどの利用増加による自立支援介護給付費等事業費1億1828万5千円、民間が行う介護施設などの開設準備費の一部を補助するための介護施設等整備事業費補助金1400万円、また、猛暑対策として小中学校の普通教室などに整備した空調に係る光熱水費増加に伴う施設管理費235万円などです。

(3ページに掲載しています。)

下

萱津コミュニティ
ティ防災セン
ター、七宝産

業会館など4施設の指定
管理議案を可決しました。
今年度で指定管理期間が
満了するため、引き続き
3年間指定するものです。

職

員の給与に関
する条例の一
部改正条例を

可決しました。主な改正
内容は、人事院勧告に基
づく勤勉手当の引き上げ
などです。

人

権擁護委員候
補者、菱田育
夫氏(再任)

の推薦について、適任と
答申しました。

一

般質問を、12月
3日、4日に行
いました。22人

の議員のうち、13人が登
壇し、市の行政全般につ
いてさまざまな質問をし
ました。

(質問の内容は5ページ
から12ページに掲載して
います。)

